

国民年金保険料 学生で納められないときは特例制度の利用を

学生でも、20歳以上は国民年金に加入し、保険料を納めなくてはいいませんが、納付が猶予される「学生納付特例制度」があるのを知っていましたか。

対象となるのは

大学（短大・大学院を含む）、高校、専門学校、専修学校および各種学校（一年以上の修学課程）などに在学する20歳以上の人で、本人の前年所得が118万円以下の人です。定時制・通信制課程などの学生も対象です。

申請手続きは

毎年、申請する必要があります。1月末までに承認され、すでに、この制度を利用している場合で、4月以降も在学予定の人には、3月下旬に4月分からの申請書が送付されます。郵送で手続きをしてください。

申請書が届かない場合や、初めて申請する人は、住所のある市町村の国民年金窓口で、手続きをしてください。

なお申請が遅れても要件を満たしていれば、年度内はさかのぼって承認されます。この場合、申請前の事故や病気による障害基礎年金を受け取れないことが

あるので、毎年、4月には手続きをしましょう。

●手続きに必要なもの

- ・年金手帳または基礎年金番号の分かるもの
- ・学生であることを証明する書類（在学証明書または学生証のコピー）
- ・印鑑（本人が署名する場合は不要）

承認される期間

1度の申請で承認される期間は、4月（20歳の誕生日）から

地上デジタル放送

受信障害で視聴できないことがあります

すでに地上デジタル（Ⅱ地デジ）放送を視聴している家庭で、まれに放送局同士の電波の混信による受信障害が発生し、地デジ放送が視聴できなくなることがあります。

改善までの期間は、暫定的に地デジ難視対策衛星放送を利用して視聴することになります。利用するには、デジサポ千葉へ問い合わせてください。

なお宅内設備不良の場合は、利用対象外です。

翌年3月末までです。
将来のためにも後から納付

この制度を利用した期間は、年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、将来の年金額は、保険料を全額納付した場合より少なくなります。年金が少なくならないよう、10年以内であれば、後から保険料を納付できる制度があるので利用してください。

〈問い合わせ先〉

市保険年金課年金班
☎62-53332
佐原年金事務所
☎0478-5510145

受信障害が発生する地域

旭地域全域と海上・飯岡・干潟地域の平野部など。くわしくは問い合わせてください。

視聴できないことがある局

NHK総合(1)、NHK教育(2)、日本テレビ(4)、テレビ朝日(5)、TBS(6)、テレビ東京(7)、フジテレビ(8)
※()はチャンネル。

受信障害の症状

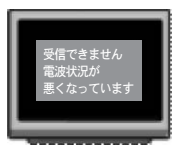
完全に映らなくなったり、四角いノイズが出たり、画面が静

止することがあります。音声も、途切れるなどの症状があります。

受信障害
受信による…
受信を受けると…



映りが悪い場合の例



映らない場合の例

公共下水道

2・4 haが新たに利用開始

公共下水道は、平成12年3月31日から利用が始まり、JR旭駅を中心とする165・2haの区域で、すでに1、341世帯が利用しています。

3月31日から、イ地区の一部2・4haの区域で新たに利用が始まります。

下水道を利用する皆さんへ

利用が始まる区域内の皆さんは、使用開始（3月31日）から1年以内に下水道に接続するための排水設備工事をしてください。工事は、市の指定した「下水道排水設備指定工事店」に申し込んでください。

排水設備工事の補助金・利子補給制度

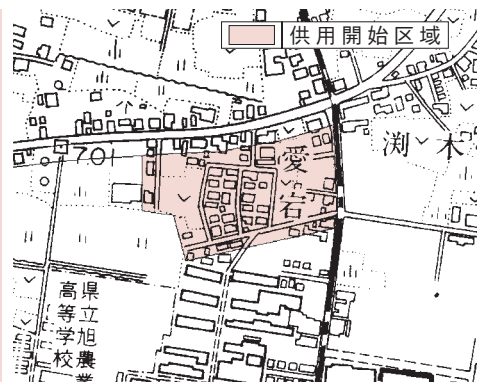
排水設備工事の費用は自己負担ですが、皆さんの負担を減らすため、市では補助金および利子補給の制度を設けています。

〈問い合わせ先〉

総務省千葉県テレビ受信者支援センター（デジサポ千葉）
☎043-299-0769
（平日／午前9時～午後6時）
市企画課情報管理班
☎62-8090

受益者負担金と下水道使用料

利用が始まる区域内の皆さんは、受益者負担金を納めてください。また下水道に接続して使用を始めると、下水道使用料が掛かります。



〈問い合わせ先〉

下水道課管理班
☎62-53357